

## 会計年度任用職員の給与支払報告書の未提出について

市立児童クラブ等において勤務している会計年度任用職員の令和5年度の給与支払報告書が、本市市民税課及び他市区町村へ報告がされていないことが発覚したので、次のとおりお知らせします。

### 1 発覚日時

令和5年4月10日(月)午後

### 2 事案の内容、経過（現在の状況・原因など）

こども・若者支援課で任用している会計年度任用職員（児童育成支援員、児童育成支援補助員、主任児童育成支援員、こどもセンター館長）約1,300人分の年末調整終了後、令和5年度給与支払報告書を住所地の住民税担当課に送付すべきところ、送付されていないことが本市の市民税課からの連絡により判明しました。

給与支払報告書のデータは4月13日(木)に本市及び各市区町村へ送付しました。

年末調整後の処理を分担して対応していましたが、各担当者間の連携が取れていなかったことが原因です。

### 3 今後の対策（再発防止策等）

今後は段階に応じたチェック体制を強化し進行管理に努めるとともに、該当する会計年度任用職員全員に説明通知を発送します。併せて、関係機関へ説明を行います。

問合せ先

こども・若者支援課

直通電話042-769-9227

対応責任者氏名 櫻井